

平成25年3月26日

報道関係者 各位

## 早朝窓口による証明書等の交付について

平成25年4月1日から、別紙のとおり新たに早朝窓口による証明書等の交付を行うこととしましたので、お知らせします。

その他、不明な点がありましたら、下記までお尋ねください。



有明海にひらく湧水あふれる  
火山と歴史の田園都市 島原

担当：市長公室政策企画グループ  
人事班 横田、本田  
電話：0957-63-1111（内線 126）  
E-mail：shiko@city.shimabara.lg.jp

# 島原市役所からのお知らせ

○平成25年4月1日（月）から、本庁・市民窓口グループで  
住民票の写し・証明書等の早朝交付を始めます。

○平日（月曜日から金曜日）の午前7時30分から  
午前8時30分まで。

※ただし、平日の祝日は、閉庁となります。

○早朝交付できるものは、次のとおりです。

- |         |            |
|---------|------------|
| ①住民票の写し | ②戸籍抄本・戸籍謄本 |
| ③印鑑証明書  | ④所得証明書     |

## 【注意】

○交付請求ができる方は、

- ・住民票の写し……………本人および同世帯の人
- ・印鑑証明書……………印鑑証明カードを持参した人
- ・戸籍抄本・戸籍謄本……本人または同戸籍に記載されている人
- ・所得証明書……………本人または家族など

○交付請求される場合は、本人確認ができる写真付きの免許証など、  
住所・生年月日・氏名を確認できる公的証明書を持参してください。

○土日開庁は、これまで通り実施いたします。

お問い合わせは、

島原市役所市民生活部 市民窓口グループ まで

電話 63-1111 内線181